

豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議の概要

- 1 設置根拠
- ・豊田市子ども条例（平成19年条例第70号）第28条第1項に明記
※平成20年7月から
 - ・子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事務等を行う
 - ・児童福祉法第8条第1項の規定に基づく豊田市児童福祉審議会を置く
 - ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条の規定に基づく豊田市幼保連携型認定こども園審議会を置く
 - ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づくいじめ問題対策連絡協議会（学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成）の事務を行う
- 2 活 動
- ①子ども総合計画に関すること
 - ②子どもに関する施策の実施状況に関すること
 - ③その他子どもにやさしいまちづくりに関すること
- 3 委員任期 委嘱後2年間（平成29年7月28日まで）
- 4 その他
- ・平成26年度は5回の会議を実施。平成27年度は2回程度の会議を開催予定
- ※平成26年度は第2次豊田市子ども総合計画策定期間にあたり例年より会議開催回数が多くなりました。
- ・会議は公開で行う

【過去の会議開催実績等】

年度	開催回数	内容
平成20年度	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選出 ・子ども総合計画（兼）次世代育成支援行動計画・後期計画の策定方針について ・豊田市子どもの権利学習プログラムについて
平成21年度	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援の取組状況について（前期計画） ・子ども総合計画（兼）次世代育成支援行動計画・後期計画（案）について ・新計画の重点事業（案）について ・夜間保育への対応について ・子ども総合計画素案について
平成22年度	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・とよた子どもスマイルプラン 事業実績について ・豊田市子ども総合計画（新・とよた子どもスマイルプラン）事業の取組について
平成23年度	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市子ども総合計画（新・とよた子どもスマイルプラン） ・重点事業の取組について
平成24年度	0回	実施なし
平成25年度	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次豊田市子ども総合計画について ・子ども・子育て新制度について
平成26年度	5回	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次豊田市子ども総合計画について ・子ども・子育て新制度について ・豊田市いじめ防止基本方針について
平成27年度	2回（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・新・とよた子どもスマイルプランの平成26年度事業実績について ・第2次豊田市子ども総合計画の平成27年度事業の進捗報告について ・いじめ問題対策連絡協議会について